

商工会 ふくい

秋号 No.79
2023.11

発行所／福井県商工会連合会

〒910-0004 福井市宝永4-9-14
TEL：0776-23-3624 FAX：0776-25-2157
年4回(2・5・8・11月)1日発行

福井県小規模事業経営支援事業

<表紙写真>

タムラ刺繍

代表 田村 佳彦さん



福井西商工会地区で刺繍業を経営
詳細はP12をご覧ください。

CONTENTS

- P2～価格転嫁・賃上げについて
- P4 青年部・女性部近畿大会について
- P5 商工会マルシェ2023について
- P6 事業承継アンケートの結果概要について
- P7 インボイス制度・電子帳簿保存法について
- P8～中小企業景況調査、会員情報調査 ほか
- P10 福井県デジタル地域通貨事業について
- P11 全国商工会会員福祉共済について
- P12 会員事業所紹介

商工会は
行きます
聞きます
提案します

価格転嫁・賃上げの交渉術



佐藤さとる（中小企業診断士、
社会保険労務士）大吉経営事
務所・代表／大吉つなぐサポ
ート株式会社 代表取締役
1972年、福井県坂井市生ま
れ 福井大学情報工学科を卒
業後、公益財団法人ふくい産
業支援センターに入社
26年に渡り幅広く経営支援業
務に携わった後、2021年に
独立
ミッションは「経営支援を通
じた地元・福井への貢献」
県内企業を中心に経営支援を
行うとともに、商工会・商工
会議所での創業・経営相談、
福井県事業承継・引継ぎ支援
センターでの事業承継サポ
ート等に従事
得意分野は、IT活用による経
営力アップ、徹底した顧客目
線によるマーケティング支援、
ヒトの力を引き出す組織作り・
生産性向上
顧客との対話（キャッチポー
ル）を通じ、課題を深掘りす
るとともに、一緒に汗をかき
解決に向けて活動している

『価格転嫁に向けた交渉における 4つのポイント』

原材料、光熱費、人件費など様々なものが値上がりする中、中小企業における価格転嫁に向けた取り組みは急務です。下請代金支払遅延等防止法（下請法）では、下請取引における親事業者の義務や禁止行為を定めていますが、実際の取引において十分に価格転嫁が進んでいないことも事実です。

特にBtoB（企業間取引）では、発注者との力関係や取引継続を重視するあまり、値上げ交渉に踏み切れなかったり、十分な値上げを要求できないケースもあるでしょう。

筆者は、下記4つのポイントを押さえたうえで交渉することが重要だと考えます。

1 原価計算の根拠を示す

見積は可能な限り細分化し、どんな業務を行うためにどれ位の工数が必要なのかを示しましょう。根拠を示さず、ただ発注額を上げて欲しいというのでは、言われた方も持ち帰って社内で説明のしようがありません。

2 原材料上昇分を示すデータを提示する

主要な原材料の価格上昇を示すデータ、電気料金の上昇額などを具体的に示すことも重要です。全てのデータを示すには手間がかかりますが、埼玉県庁のWebサイトには、価格交渉支援ツールがアップされており、簡便に原材料の価格の推移を示すことができます。

価格交渉支援ツール | 埼玉県

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/libraryinfo/kakakukoushoutool.html>



3 相手方を考慮し複数案を提示する

交渉相手の担当者の多くが、予算や決裁権の制約を受けることになります。相手の状況や経緯をくみ取りながら、複数案の提示に努めることも重要です。例えば、

予算が少ない場合、納期を長めに設定したり、手続きを簡素化する。逆に急ぎの場合には、特急料金を設定するなど。また、主な製品・サービスに関しては、単価表（松竹梅の3プランを用意し、簡易な比較表とする）の作成も有効です。

4 経営者が主導する

少子高齢化が進展する中、発注量・販売量増加が見込めないとすると、事業を継続・発展させるためには価格を上げるしかありません。「値決めは経営」という稲森和夫氏の言葉もある通り、経営者が率先・主導して交渉を行っていくことが重要です。

上記のポイントを参考に、資料作成や交渉準備を行い、価格転嫁の取り組みを進め、事業継続・成長につなげていただけたらと思います。

「価格転嫁・賃上げ」の経営課題にも専門家派遣事業をご活用ください

商工会では、中小・小規模事業者の抱える「価格転嫁・賃上げ」の経営課題解決に向け、無料で各種専門家の支援を受けることができる「専門家派遣事業」を実施しています。

価格転嫁に向けた原価計算や交渉資料作成、賃上げに向けた労働諸規定の策定・整備などの支援を実施いたしますので、商工会の「専門家派遣事業」をぜひご活用ください。

主な専門家一覧

中小企業診断士・税理士・弁護士・デザイナー・ITコーディネーターなど

適切な価格転嫁へ向けて

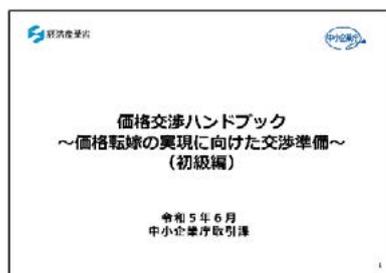
各種物価が上昇する中、中小・小規模事業者にとっても、最低賃金引上げに加え、人材確保や従業員定着率向上の観点からも、賃上げの必要性に迫られています。また、賃上げの原資を確保するには、人件費や原材料費、光熱費等のコスト上昇分を適切に価格転嫁していくことが重要となります。

実際の価格交渉に備え、価格交渉ハンドブックが Web で公開されています。
ぜひ参考にしてください。

○価格交渉ハンドブック

～価格転嫁の実現に向けた交渉準備～（初級編）

中小企業庁が公開しているハンドブックは、取引先と価格交渉を行うために準備しておくよいツールや、交渉を行ううえで抑えておくよいポイントなどを、中小企業等の実態を把握したうえで、分かりやすくまとめています。



価格交渉
ハンドブック

○中小企業・小規模事業者の価格交渉ハンドブック

先述の「価格交渉ハンドブック」は価格交渉の準備に向けた基本的なポイント等を掲載していますが、本ハンドブックは、準備段階におけるチェックポイントとより具体的な取り組み例の掲載、更に、実践編として、情報収集から説明資料の作成、発注後に発生する価格交渉までの、実際の具体的事例を交えて解説しています。より詳しい情報やノウハウを得たい方はこちらをご覧ください。



中小企業・小規模
事業者の価格交渉
ハンドブック

賃金引き上げに関する助成金・補助金について

国等の施策では賃金引き上げを行うことにより、以下のような助成金や補助金の優遇措置があります。賃金引き上げに向けて、ぜひご活用ください。

○業務改善助成金

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業・小規模事業者に、費用の一部を助成する制度です。

○ものづくり補助金

賃上げ・雇用拡大に取り組むための「回復型賃上げ・雇用拡大枠」や補助上限が上乘せされる大幅賃上げに係る補助上限額引き上げの特例が用意されています。

○事業再構築補助金

大規模な賃上げに取り組む事業者への「大規模賃金引上促進枠」や最低賃金の引上げの影響を受け、原資の確保が困難な事業者を対象とした「最低賃金枠」が設けられています。

○小規模事業者持続化補助金

補助事業実施期間に事業場内最低賃金を+30円以上とした事業者は補助上限引き上げ（加えて赤字事業者は補助率引き上げ）が行われる「賃金引上げ枠」が設けられています。

賃金引き上げ特設ページ

厚生労働省のホームページでは「賃金引き上げ特設ページ」が公開されており、各種支援策が取りまとめられていますので、ご覧ください。



大阪府で近畿ブロック商工会青年部主張発表大会を開催 木下仁資さん(おおい町)が出演

令和5年度近畿ブロック商工会青年部主張発表大会が令和5年9月14日(木)～15日(金)に大阪府大阪市「グランキューブ大阪」で開催され、2府5県の商工会青年部員約450名が参加しました。

大会では、各府県の代表者が青年部活動を通して地域振興や自社経営等の活動事例をテーマに熱弁をふるいました。

本県からは、おおい町商工会青年部の木下仁資さんが出演され「未来へ繋ぐストーリー」をテーマに発表を行いました。

木下さんは、おおい町の特産品を活用したペペロンチーノ「おーいチーノ」の復活への取り組みを通じて、青年部はもとより、地元の生産者など様々な地域の人々の協力を得て、完成することができたこと、そして、来年春の北陸新幹線敦賀延伸の好機を捉えるべく、このおおい町のみんなの力の結晶である「おーいチーノ」を、更に、嶺南3つの商工会と地域住民の方々の協力により進化させることで、嶺南地域全体の連携を高める光とし、未来に繋げたいとの想いを熱く語りました。



青年部活動について熱く語る木下さん

滋賀県で近畿ブロック商工会女性部主張発表大会を開催 石山博恵さん(あわら市)が出演

令和5年度近畿ブロック商工会女性部主張発表大会が9月6日(水)～7日(木)に滋賀県大津市「びわ湖大津プリンスホテル」で開催され、2府5県の商工会女性部員約450名が参加しました。

大会では、各府県の代表者が日頃の女性部活動の取り組みから得られた経験や成果、意見を発表しました。

本県からは、あわら市商工会女性部の石山博恵さんが出演され「つなぐ・・・人と人 人とまち」をテーマに発表しました。

石山さんは、コロナ禍の中、何か地域のお役に立てることはないかと考え、SDGsの視点から「小さなことから始めよう!できることから始めよう!」をスローガンとした、あわら市商工会女性部の「フードライブ」の取り組みの発表を行いました。この取り組みにより、「もったいない」を「ありがとう」に変えることができ、人と人、人とまちのつながりを強めることができたこと、そして、北陸新幹線本県開業を目前にして、人と人、人とまちのつながりをより強められるよう、これらの取り組みを発展させていきたいとの想いを熱く語りました。

また、全国商工会女性部連合会の会長である、滋賀県の竹中仁美会長による、「魅力ある女性部づくり次世代リーダーの育成について」の研修会も行われ、今後の女性部活動のあり方等についても学びました。



女性部近畿大会石山さん

事業承継アンケートの調査結果概要

県連合会では事業承継・後継者の現状および防災対策への取組状況について、商工会会員の方々へアンケート調査を実施し、1,487事業者からご回答いただきました。

多くの会員の皆様に調査へご協力いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。
調査結果の概要は以下の通りです。

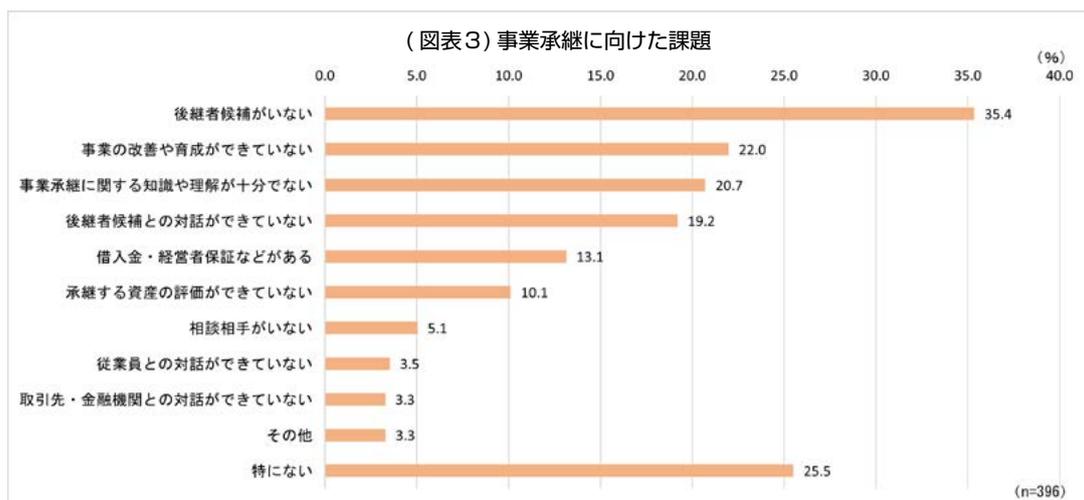
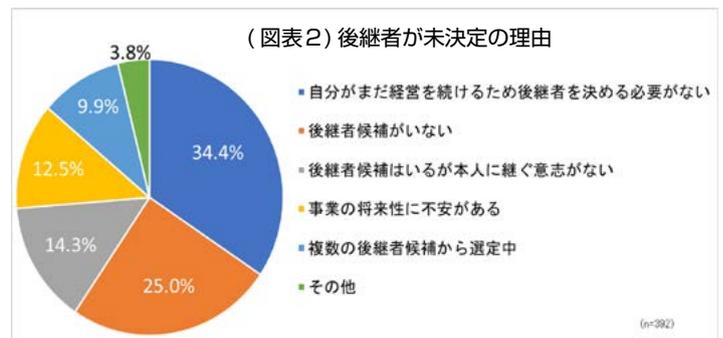
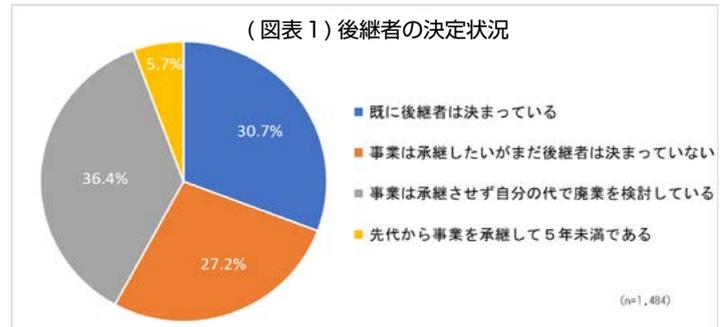
○事業承継の現状

後継者の決定状況については「既に後継者が決まっている」との回答は30.7%、「事業は承継したいがまだ後継者は決まっていない」との回答は27.2%、「事業は承継させず自分の代で廃業を検討している」との回答は36.4%でした。(図表1)

また、後継者が決まっていなると回答した事業者では、後継者が未決定の理由は「自分がまだ経営を続けるため後継者を見つける必要がない」との回答が34.4%、「後継者候補がない」との回答が25.0%でした。(図表2)

事業承継に向けた課題では「後継者候補がない」との回答が35.4%と多く、「事業の改善や育成ができていない」が22.0%、「事業承継に関する知識や理解が十分ではない」が20.7%と続いています。(図表3)

なお、調査の結果は、支援を必要とされる事業者のみなさまへの経営支援の充実や県等への施策提言の基礎資料とさせていただきます。



○商工会の事業承継支援

商工会では事業承継計画策定支援や事業承継補助金関連施策の活用支援を推進しています。

また、支援ネットワーク（事業承継・引継ぎ支援センター・日本政策金融公庫等）の情報網を活かした第三者承継に関する情報提供等も行っています。

事業承継にお悩みの方は、最寄りの商工会にご相談ください。

消費税インボイス制度について

登録するかお悩みの方



- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要です。
- 登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。売上先が一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。
- ご検討に当たっては、下記特設サイト内に掲載されている基本項目チェックシートや説明会動画等をご活用ください。
- 登録申請手続を行う場合は、早期に登録通知を受けることができる e-Tax をご利用ください。

免税事業者の登録申請手続



- 免税事業者が令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間中に登録を受ける場合は、**登録を希望する日（令和5年10月2日以後の日に登録を受ける場合には、登録申請書に、提出日から15日以降の登録を受ける日として事業者が希望する日）を記載**する必要があります。
※上記経過措置により登録申請手続を行う場合には、「課税事業者選択届出書」の提出は必要ありません。

インボイス発行事業者の登録がお済の方



- 取引先と登録を受けた旨やインボイスの交付方法等の情報を共有しましょう。また、仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けているかどうか事前に確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう。
- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
- インボイスの写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。

インボイス制度について詳しく知りたい方

- 国税庁 HP の「インボイス制度特設サイト」に制度の概要や Q&A、申請手続に関する情報を掲載しています。



電子帳簿保存法（電子取引）について

申告所得税・法人税に関して、帳簿・書類を保存する義務のある方が、令和6年1月1日以後に注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書等に相当する電子データをやりとりした場合は、電子データ（電子取引データ）を保存しなければなりません。
詳しくは、国税庁 HP の「電子帳簿等保存制度特設サイト」をご覧ください。



中小企業景況調査

(令和5年7月～9月期)

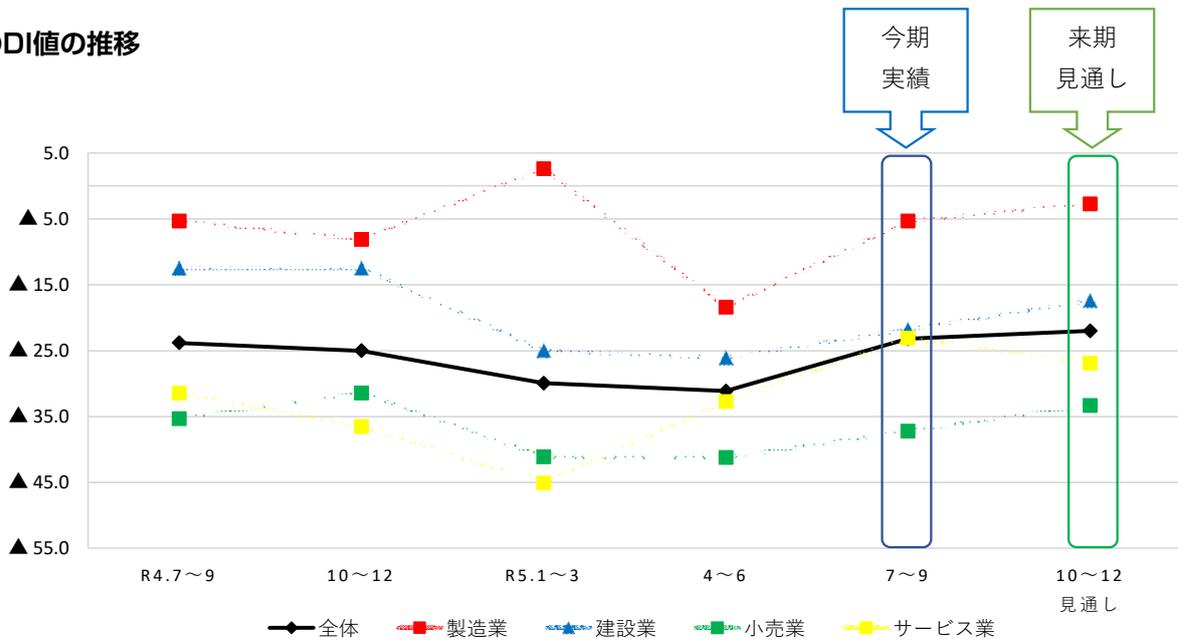
対象企業数：県内13商工会地区165企業

回答企業数：165企業（回答率100.0%）

●業界全体の業況

業界全体の業況については、前期（令和5年4～6月期）▲31.1に比べ今期は▲23.2とゆるやかながら改善傾向がみられます。来期（令和5年10～12月期）は▲22.0となり、先行きの見通しは不透明で足踏み状態が続くと考えられます。

●業況のDI値の推移



●景気動向天気図（前年同期比）

業種	売上額	仕入単価	採算	資金繰り	従業員数	業況
全体	▲17.0	68.7	▲40.2	▲19.8	▲1.4	▲23.2
製造業	▲7.8	72.2	▲21.0	0.0	2.8	▲5.3
建設業	4.2	87.5	▲37.5	▲16.7	4.5	▲21.8
小売業	▲29.4	58.8	▲50.9	▲37.3	0.0	▲37.2
サービス業	▲15.3	67.3	▲45.1	▲18.4	▲9.1	▲23.1

●業種別の業況・経営上の問題点

製造業	業況：今期は改善し、来期はやや改善となる見通し
経営上の問題点	第1位：原材料価格の上昇 第2位：需要の停滞 第3位：生産設備の不足・老朽化
建設業	業況：今期はやや改善し、来期もやや改善となる見通し
経営上の問題点	第1位：従業員の確保難 第2位：材料価格の上昇 第3位：人件費の増加
小売業	業況：今期はやや改善し、来期もやや改善となる見通し
経営上の問題点	第1位：仕入単価の上昇 第2位：消費者ニーズの変化への対応 第3位：需要の停滞
サービス業	業況：今期は改善し、来期はやや悪化となる見通し
経営上の問題点	第1位：材料等仕入単価の上昇 第2位：利用者ニーズの変化 第3位：店舗施設の狭隘・老朽化

県内景気動向

景気動向 天気図の見方

DI値	100～15.1	15～0.1	0～-15	-15.1～-40	-40.1～-100
天気図					
傾向	好転	やや好転	やや悪化	悪化	大幅に悪化

※仕入単価はプラスになるほど悪化となります。

※ DI値（ディフュージョン・インデックス、景気動向指数）

増加（上昇・好転）企業の割合から減少（低下・悪化）企業の割合を差し引いた値を示すもの。

会員情報（経営動向）調査

（令和5年9月末）

県内各商工会では、全経営指導員が各地域の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じることを目標として、年4回「会員情報（経営動向）」調査を実施しています。その中から抜粋して一部を紹介します。

価格転嫁の状況について（各種価格高騰に伴う価格転嫁の状況について）

- ・一般消費者にも原材料高騰の認識があり、BtoCの業種は価格転嫁が比較的スムーズにできている。一方で、BtoBの業種は価格を引き上げたところ取引を見直されるなどの影響がでている企業もある。（坂井地区）
- ・料理旅館：リピーターが中心のため、仕入・光熱費は値上がりをしているが、昨年と同じ内容では価格転嫁は難しい。客室やお風呂の改装により、付加価値を上げお客様に理解を頂く努力をしている。（高志・福井地区）
- ・昨年から今春までは、小規模事業者でも最低限の値上げを何度か行っているが、仕入価格の上昇は緩やかになったとはいえまだ続いている。しかし、夏場以降、もうこれ以上の値上げはできないという声が増えてきたように感じる。（丹南地区）
- ・価格転嫁を余儀なくされる状況の中、多くの事業者が値上げする動きが目立つ。しかしながら値上げ幅について限界感があり適正な値上げができているかどうか懸念がある。（嶺南地区）

資金需要（運転、設備投資、借入期間）の動向、資金繰りの状況

- ・前向き設備投資を目的とした資金需要がやや増加した。企業体力低下によって返済余力の確保が困難となる中で、新規事業立ち上げ等の大きな投資に挑むケースもあり、これまで以上の経営支援が必要と感じている。一方でコロナ関連融資の返済開始に伴う資金繰り圧迫も発生しており、借換え需要につながっている。（坂井地区）
- ・設備投資を積極的に行うか、現状維持かの二極化が進んでいる。令和1～2年頃に借り入れたコロナ融資の返済据置期間が終わり、徐々に返済が始まっている。コロナ後で顕著な売上回復は見られず、返済が負担となっている事業所が見受けられる。（高志・福井地区）
- ・ゼロゼロ融資の元金返済開始となる事業者が多い中、後ろ向きな相談は今のところない。前向きな商品仕入等運転資金や設備資金の相談がある。（丹南地区）
- ・新型コロナウイルス関連の借入金返済で資金繰りが厳しい企業がある。金融の相談は増えているものの申し込みには至っていない。（嶺南地区）

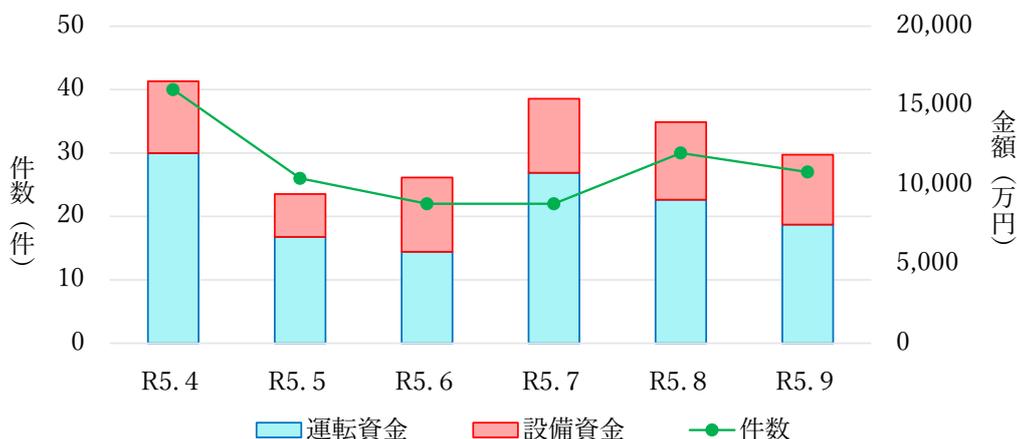
雇用の状況について（現在の雇用状況（人材不足感など）・助成金の活用状況）

- ・最低賃金付近で求人をかけても集まらないため、業務改善助成金を活用して10月の最低賃金上昇も見据えた大幅な最低賃金UPを実施し、人材確保に動いている企業もみられる。（坂井地区）
- ・大手製造業に人手が流れており、小規模事業者がハローワーク等で募集をかけても全く人が来ない。小規模事業者も賃上げだけでなく、福利厚生充実、働き方改革等を進めて働きやすい環境を整えていかないと、今後ますます人手不足が深刻な問題になるとの声があった。（高志・福井地区）
- ・多くの事業者が人員不足を訴えている。求人募集をかけても応募もない状況であり、従業員からの紹介等にて入社される方も見受けられる。業務改善助成金の問い合わせはも受けている。（丹南地区）
- ・増員を考えている企業は多いものの、求人を出しても応募がない事業所も増えている。特に地元の小規模零細企業でこのような状況が多く見受けられる。（嶺南地区）

マル経融資斡旋状況

（令和5年4月～令和5年9月）

令和5年度に県内13商工会が斡旋したマル経融資斡旋状況は、令和5年4月～令和5年9月の期間において、7億7,661万円・167件となりました。うち、運転資金の斡旋5億1,774万円・110件、設備資金の借入は2億5,887万円・57件となりました。





福井県デジタル地域通貨事業 「ふくいのはぴコイン」

01 デジタル地域通貨とは

開始日：11月1日（水）

利用方法：スマートフォンアプリ「ふくアプリ」をダウンロード

通貨単価：1ポイント＝1円

利用店舗：県内加盟店 ※新規加盟受付

【ポイント】

- ・県内店舗等でのみ利用可能なデジタル通貨
- ・イベントやボランティア活動等にてポイント付与が可能
- ・地域・使用期間の設定が可能



〈スマートフォンでの画面イメージ〉

02 デジタル地域通貨の特徴

- 1 事業単位に簡単にポイントを付与
 - ・専用のQRコードにて読み取り



- 2 給付事務等の高度化・迅速化・費用削減
 - ・紙申請、紙クーポンの配布不要により発行・運用コスト削減
 - ・使途制限が可能（使用店舗・使用期限）

03 デジタル地域通貨の導入のねらい

EBPM（証拠に基づく施策立案）の推進

- ・デジタル化推進
- ・利用者属性や利用実績のデータ化
- ・データの蓄積による可視化・分析を行い施策等に繋げる



福井県独自のねらい

- ・支払い機能に加え寄付機能を追加し、自分の行動（貯めたポイント）が誰かの幸せにつながる（寄付）ことにより、県民みんなの「幸せ実感」につながるツールとして活用！

令和5年11月 全国商工会会員福祉共済 改定のお知らせ

「けが」の補償

シニア傷害プランに
「熱中症特約」と「個人賠償責任保険」が自動付帯になりました！

熱中症の補償

日常生活や業務中に
熱中症になったときに補償

●事故例



猛暑の中、工事現場作業中に熱中症になってしまった。



猛暑の中、スポーツをしていたら熱中症になってしまった。

補償金額

- 死亡共済金……………100万円
- 入院共済金…2,500円
(3日目~1,000日目)
- 後遺障害共済金…100万円~1万円
- 手術共済金……………5・2.5・1.25万円
- 通院共済金…750円
(3日目~100日目)

個人賠償責任保険

日常生活における
様々な法律上の賠償事故を補償

●事故例



自転車を運転中、あやまって他人と接触してケガをさせてしまった。



買物中、あやまって商品を落として割ってしまった。

補償金額

1事故 最高2億円まで補償
(国外は1億円限度)

- 「疾病入院見舞金」を廃止します
「けが」の補償での「疾病入院見舞金」を廃止します。

トータル「がん」の補償

「病気」の補償

「先進医療共済金」の補償を拡大します！

これまで実費の約1/2程度のお支払いでしたが、改定により実費*相当程度の額をお支払いします。
シニア医療特約は満66~74歳は実費の8割程度、満75~80歳は実費の4割程度です。

*実費とは、先進医療の技術相当額をいいます。ただし、610万円が限度額となります。
※新たにご加入される場合は健康状態の告知が必要となります。なお、「病気」の補償のみのご加入はできません。ご加入は「けが」の補償とセットです。

お支払い例

公的医療保険の加入者(70歳未満・本人)で、1か月の総医療費が300万円、うち先進医療の技術に係る費用が200万円の場合

先進医療共済金お支払い対象

公的医療保険適用外	公的医療保険適用	
先進医療部分(技術料)	一般の保険診療と共通する部分 (診察料・検査料・投薬料・入院料など)	
全額自己負担 200万円	一部自己負担* 30万円 (100万円×3割)	公的医療保険による給付 70万円 (100万円×7割)

*高額療養費制度による払戻し前の金額

さらに補償が手厚くなりました！



※詳細はパンフレットまたはご加入の商工会へご連絡ください。

本チラシは、全国商工会連合会を契約者とする団体総合生活保険(医療補償に関する特約・がん補償に関する特約・所得補償に関する特約・団体長期障害所得補償に関する特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償特約)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず商工会の福祉共済「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容の詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししております保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または引受保険会社にお問い合わせください。



1



2



4



5

1/ 事業所外観 2/ 地元小学生の職場体験 3/ 地元企業とのコラボ商品
4/ 指導員と面談する田村さん 5/ 補助金を活用した多頭式刺繍機

糸の結びつき 刺繍事業で社会に貢献する喜び

代表の田村さんは、家業を引き継ぎたいという思いから県外の刺繍会社で修行後、2014年に事業承継を行いました。「家業を継ぐ際に、先代と意見の食い違いもありましたが、意見を重ねることで、より良い製品や事業につなげることができた」とおっしゃっています。

タムラ刺繍さんは、一貫生産体制や優れた刺繍技術により、常に高品質での商品・サービス提供を実現されています。

近年では、よりオシャレさが重要視されるようになり、刺繍箇所やデザインの要望が煩雑化し、そうした時代の変化に合わせた生産体制を築くために、経営指導員の協力により、ものづくり補助金を活用し多頭式刺繍機を導入しました。導入後は、お客様からのさまざまなご要望に対応が可能となりました。現在も小規模事業者持続化補助金（賃上げ枠）に採択され新たに設備導入しさらなる生産性向上を図っています。また、最近では、地元小学校の職場体験を受け入れ、工場見学や名前を刺繍したハンカチのプレゼントを行っています。最初は5、6人でしたが、今では1クラス単位で申込があり、非常に好評を博しています。また、障がい者就労支援施設へミシンを持ち込み、刺繍のレクチャーを行うなど、社会貢献や慈善活動にも積極的に取り組み、地域の人々と触れ合い、笑顔を見ることが企業のあり方を改めて考える機会につながっているとおっしゃっています。

今後は、新工場設立の計画があり、若年者の雇用促進や、職場体験などの社会貢献をさらに推進し、刺繍の持つよさや魅力を発信し続けたいと意気込んでいます。商工会はこれからも事業者の皆さまに寄り添いながら事業や地域の発展を支援していきます。

お店については右の
QRコードからご覧ください。



HP

ご相談はお気軽にお近くの商工会へ

坂井地区

あわらし商工会 ☎ 0776(73)0248
坂井市商工会 ☎ 0776(66)3324

丹南地区

越前町商工会 ☎ 0778(36)0800
越前市商工会 ☎ 0778(43)0877
池田町商工会 ☎ 0778(44)6342
南越前町商工会 ☎ 0778(47)2174

高志・福井地区

永平寺町商工会 ☎ 0776(61)0456
福井東商工会 ☎ 0776(41)0206
福井北商工会 ☎ 0776(56)1610
福井西商工会 ☎ 0776(98)5555

嶺南地区

わかさ東商工会 ☎ 0770(45)0222
おおい町商工会 ☎ 0770(77)0135
高浜町商工会 ☎ 0770(72)0226

福井県商工会連合会 ☎ 0776(23)3624

